

小規模企業の方へ

東京都制度融資

小規模企業融資（小企）、小口零細企業融資（小口）、経営指導特例（小口・経指）、経営革新特例（小口・経革）、短期つなぎ特例（小口・短期）

小規模な企業が原則無担保、第三者保証人なしでご利用になれます。

低金利で長期の借入が可能です。

一般保証の料率より引き下げられた保証料率が適用されます。

	小企	小口、小口・経指、小口・経革
対象となる方	従業員数が製造業等 30 人以下（卸売業・小売業・サービス業では 10 人以下）の中小企業者	<p>(1) 常時使用する従業員数が 20 人以下（卸売業・小売業・サービス業では 5 人以下）など中小企業信用保険法第 2 条第 3 項に定める小規模企業者であること</p> <p>(2) この融資を含め、全国の信用保証協会の保証付融資合計残高が 1,250 万円以下であること</p> <p>※ 小口・経指の場合は (1) (2) のほかに、商工会議所・商工会の経営指導を 6 か月以上受け、経営指導内容証明書を受けることが必要</p> <p>※ 小口・経革の場合は (1) (2) のほかに、経営革新計画に係る中小企業診断士の実施フォローアップを受けることが必要</p> <p>※小口・短期の場合は (1) (2) のほかに、都・区市町の保証付融資を利用し、約定（元金）返済を 1 年以上継続していることが必要</p> <p>融資限度額 300 万円以内</p> <p>資金用途 運転</p> <p>期間 2 年以内 (据置期間なし)</p> <p>返済方法 均等分割返済</p> <p>その他の融資条件は、小口と同様</p>

融資限度額	8,000万円以内	1,250万円以内
資金使途	運転・設備	
期間	運転資金は7年以内、設備資金は10年以内 (据置期間6か月以内を含む)	
返済方法	分割返済 (ただし、6か月以内の場合は一括返済とすることができる)	
融資利率	<p>(責任共有利率)</p> <p>【固定金利】</p> <p>融資期間3年以内：2.1%以内 3年超5年以内：2.3%以内 5年超7年以内：2.5%以内 7年超：2.7%以内</p> <p>【変動金利】</p> <p>短プラ+0.9%以内</p> <p>(全部保証利率)</p> <p>【固定金利】</p> <p>融資期間3年以内：1.9%以内 3年超5年以内：2.1%以内 5年超7年以内：2.3%以内 7年超：2.5%以内</p> <p>【変動金利】</p> <p>短プラ+0.7%以内</p>	<p>【固定金利】</p> <p>融資期間3年以内：1.9%以内 3年超5年以内：2.1%以内 5年超7年以内：2.3%以内 7年超：2.5%以内</p> <p>【変動金利】</p> <p>短プラ+0.7%以内</p> <p>(小口・経指)(小口・経革)については 上記金利より0.4%優遇</p>
保証料率	保証協会所定の料率	
担保	原則として8,000万円以内 無担保	不要
保証人	法人の場合は、法人代表者(実質経営者を含む) 個人事業者の場合は原則不要	

[小口零細企業保証制度\[全国小口\]はこちら](#)